

人権なら

2024年6月1日

第162号

NPO なら人権情報センター

● ひと・まち・生き生き

会長に吉川孝宏さんを選出

田原本町企業内人権教育推進協議会が総会

田原本町企業内人権教育推進協議会は5月17日、田原本生涯学習センターで通常総会を開いた＝写真。谷野守弘 会長があいさつ。



工藤華代 田原本町副町長が来ひんあいさつした。

総会では、活動報告、決算報告、監査報告、活動方針案、予算方針案を審議し、承認した。役員改選では、会長にトヨタL&Fの吉川孝宏さん、副会長に奈良中央信用金庫の谷野守弘さんを選出した。

総会の準備と受付は県立高等養護学校の生徒3人が手伝った。感謝の意を込めて、拍手を送った。

石元清英さんが講演「意識調査から見る人権」

講演は、関西大学名誉教授の石元清英さんが「市民意識調査から見る人権の今」と題して話をした。

石元さんは、長年、同和教育が行われきているのに、被差別部落に対するイメージが未だに「暗い」「こわい」「閉鎖的」となっている。学生の意識調査では、「両親、親族、近所の人から聞いた」という回答が多数を占める。自分自身で確かめたことがない誤解が、こうしたイメージを作り上げているのだと。



では、同和教育の問題点は何か、として、①間違っただけを教えずに正しいことを教えないかという恐れから、具体的な内容に踏み込まない②部落差別への怒りの共有をめざすため、部落差別の厳しさだけを一面的に強調する③そのため、部落に対する具体的なイメージができず、共感を生まない④歴史に重点をおいた教育が主

で、被差別部落は現在でも身分と職業と居住地が一体だという理解になる⑤「差別はいけない」という当たり前の結論だけを強調し、「なぜ」「どうして」を教えない。面白くない同和教育になっている、と指摘した。

人権に権利・義務の関係は存在しない

「なぜ人権を学ぶのか」については、差別する側に立たない。差別に加担しない。傍観しない。誤解や偏見を批判できる力をつけるためだと。人権について「権利の尊重だけでなく、義務を果たすことも大事」との論調は、「我慢しろ」と権利行使を抑制するもの。人権に権利・義務の関係はない。人権は「ひとごと」ではなく、自分の問題としてとらえることが大切、と語った。

米田富さん顕彰碑を清掃

生涯を貫いて闘い続けてきた姿を後世に伝える

なら人権情報センターは5月16日、米田富さんの顕彰碑周辺の除草と、清掃作業に取り組んだ＝写真。

米田さんは1922年の水平社創立メンバーの一人。戦後、1957年に部落解放同盟奈良県連合会を再建。1982年まで委員長を務め、解放運動を牽引してきた。

米田さんは1988年に死去。顕彰碑は2000年5月4日に建立された。清掃活動は年2回、実施している。生涯を貫いて闘ってきた姿を後世に伝えるためだ。

碑には、「運動は自己変革からはじまるもんや だから自己にきびしく 運動には誠実にと わたしは闘い続けてきた」との米田さんの言葉が刻まれている。

この言葉を胸に刻みながら、地域に根差した、あらゆる差別と闘う活動を進めていくことを決意した。



今年度の「かいほう塾」が開講

NPOが三宅町地域学習支援事業を委託運営

「かいほう塾」の開講式と、第1回「かいほう塾」が5月23日、三宅町まちづくり交流センターであった。3年生が7人、2年生が1人、1年生が18人、ボランティアスタッフが5人、中学校の先生が5人のほか、保護者らも含め、50人以上が集まった＝写真。



参加した子どもたちに関係者が励ましの言葉

開講式では、三宅町教育委員会の日置敦さんが主催者あいさつ＝写真。式下中学校校長の仲川延也さんが、現在のかいほう塾の前身である子ども会にかかわった27年前を回想しながら、生徒たちに互いに支え合って頑張っていこうと激励のこたばを送った＝写真。



三宅町の事業である「かいほう塾」を事業委託するNPO法人なら人権情報センターのスタッフ、家庭教師のトライの講師、ボランティアで協力している地域の人たちが、それぞれ自己紹介し、開講式を終えた。



注意事項の確認後、学習に熱心に取り組む

このあと、運営担当者が、かいほう塾を始めるに当たっての注意事項を生徒たちに説明。「公共の施設や装備品を大切に使う」「夜間の塾なので周辺の住民のみなさんへの配慮を心掛ける」「自転車、歩きで通う生徒は交通事故に十分気をつける」などを確認した。

学習はじめには、10分程度、学年ごとにドリル問題に取り組み、答え合わせをした。そのあと、それぞれが自主学習。中間テストが間近にあるため、問題集を開いて、熱心に学習する様子がみられた。

みんなのための音楽祭

ウトロ平和祈念館開館2周年記念として開催

「みんなのためのウトロ音楽祭」が4月29日、ウトロ平和祈念館前広場であった＝写真。音楽祭はウトロ平和祈念館の開館2周年記念イベントとして催され、約150人が参加した。



オープニングは、ウトロ農楽隊の金順伊(キム・スニ)さんが「ムダンチェン」(巫女の舞)を披露した。

鄭雅美さんが「アレンダン・ナラ」を熱唱

鄭雅美(チョン・アビ)さんが登場＝写真。ウトロで育った在日3世。劇団四季の元俳優だ。「ライオン・キング」や、朝鮮の歌「アレンダン・ナラ」(美しい国)などを圧倒的な歌唱力で熱唱した。



続いて、ルアナ・ウトロのオカリナ演奏、ボイルドピーナッツのカントリー。雨が降り出し、屋内へ。川口真由美さんと、かおりさん(カオリンズ)による反戦、反差別の歌が披露された＝写真。

最後は、ウトロ農学隊が民族楽器の演奏と舞踊を披露。野外で踊りたいと、雨をものともせずの熱演に観客も手拍子。大喝采の中、イベントは終了した。

引き継がれてきた住民と支援者の粘り強い闘い

ウトロの歴史は1940年、日本軍の京都飛行場建設に向けて100万坪の造成工事が行われた。その土木作業を朝鮮人が担った。「国の仕事なので徴用にとられない」「住む所もある」と多くの人たちが集められた。そのとき、住まいとして建てられた飯場がウトロの原型となった。



ウトロ地区は住民と支援者の粘り強い闘いによって強制退去の危機を乗り越えてきた。その闘いは祈念館に引き継がれ、住民と多くの人々を繋いでいる。

北山十八間戸とその周辺を歩く

架け橋 長島・奈良を結ぶ会がフィールドワーク

「架け橋 長島・奈良を結ぶ会」は4月21日、「北山十八間戸とその周辺を歩く」と題したフィールドワークを実施。21人が参加した。あいにくの大雨。急きよ、奈良市北人権文化センターで案内人の松田好則さん(部落解放同盟東之阪支部長)から話を聞くことにした。そのあと、北山十八間戸を見学した。



忍性が鎌倉時代に建てた患者救済保護施設

北山十八間戸は不治の病とされていた「らい」の患者を救済保護する施設としては日本最古の遺構。隔離施設ではなく、街道沿いに建ち、自由に入りができた。安らかに死ぬ所から病を治してもらえる所。まさしく暗闇から光明の施設だった。



元々は般若寺の北東に位置していた。江戸時代に現在地に移り、明治初年まで使用された。地元では光明皇后(奈良時代)が建てたと伝承されているが、鎌倉時代に良勧房忍性が建てたというのが通説だ。

東之阪の人々が「らい」患者の世話や募金活動

東之阪の人々が医療や、患者の食事の世話を務め、街道を行く旅人や商人からの寄付、五節句や春・秋の彼岸と、師走には募金活動などで支えたという。

講演のあと、松田さんの案内で北山十八間戸へ。県道754号線を西にまたぎ、10分ほど歩くと、長さが約38^{メートル}、幅が約4^{メートル}の東西に長い長屋があった。部屋は2畳間17室、4畳間1室に区切られ、北から南に行くにつれて、病気が重い人が入室していた。

南側の扉を開けると、東大寺が飛び込んできた。当時も夕方になると、開けていたという。先人たちも病気と闘いながら、この景色を眺めたのだと思った。

食べて学んだアイヌ問題

アイヌ料理に舌鼓し、ドキュメント映像を鑑賞

「食べて、学ぶ、アイヌ料理」と題した集いが5月11日、大阪・吹田市交流活動館であった=写真。



吹田市人権協会の田村さんがあいさつ。アイヌ料理の紹介のあと、チェプオハウ(鮭の汁物)、ユクオハウ(鹿肉の汁物)、シプシケプメン(イナキビご飯)が食器に盛られ(写真)、振る舞われた。鹿肉は奈良からの参加者が提供。塩味が効き、美味しかった。

アイヌの文化伝承や活動に携わる関東圏の人々の姿を追ったドキュメント映像「TOKYO アイヌ」ダイジェスト版を鑑賞。その後、感想や質問も出て、討論した。

出原昌志さんが「サケとアイヌ民族」テーマに話

アイヌ民族連帯吹田会議の出原昌志さんが「サケとアイヌ民族」をテーマに話。



「大阪とアイヌ民族」については、北前船の交易の情景とともに、住吉大社の石燈籠群や、1903年の「人類館事件」を説明した。

アイヌ語地名や、「アイヌは人間」を意味すること。カムイチェプ(神の魚)はサケのこと。サケ漁の仕方や道具を紹介。コタン=集落の立地はサケの産卵場所が重要な条件だったと説明した。

「アイヌと和人の関係史」で植民地主義を指摘

「アイヌ民族と和人の関係史」については、アイヌは元々自由な交易の民だった。だが、「漁業権のはく奪」によって、「交易の民」が「漁業労働者」(奴隷労働)に変えられた。また、「強制移住」が進められた。

アイヌの近代史は教育テーマから排除された。アイヌ、さらに沖縄における植民地主義(同化主義)が続き、そのあと、朝鮮、台湾への植民地政策へと続いていったと語った。

控訴審が結審。7月25日判決

三宅町学童事業委託めぐり損害賠償請求訴訟

三宅町学童保育事業の委託問題をめぐり損害賠償請求訴訟の第2回口頭弁論が5月9日、大阪高裁であった。10人が傍聴した。この裁判は、一審の奈良地裁が問題の核心部分である「公文書の隠蔽」や「審査委員会の不可解な採点評価によって委託決定者が入れ替わ」った点を、何ら検証することもせず、門前払いにした判決を不服として控訴したもの。

この日の口頭弁論は、裁判長が2月27日の第1回期日で「証人尋問」を行うとした異例の決定を受けて、原告側の申請した証人2人と、被告側証人のプロポーザル審査委員長の金井・副町長(当時)と、審査委員の上野さんが出廷した。

審査委員長だった金井証人は「データは消去」と

まず、原告側の高弘樹 弁護士が金井証人に対して主尋問。プロポーザルの採点方法、基準の説明は誰から、いつ受けたか、と質問。続けて、被告側弁護士が「反対尋問」をした。

原告の山下力さんと、原告側の東稔忠幸 弁護士

編集後記 ★★★★★★★★★★

円安ドル高が続く。日米金利差のせいだ。政府・日銀は「状況を見守る」だけ。八方塞がりだ。日銀は金利を上げられない。国債利払いが増える。株価も下がり、日銀保有株を直撃する。200兆円もの外貨準備高は大半が米国債。売るにも売れない。アベノミクスの愚策のツケが露わになった。一方、輸出産業はホクホク。儲けた金は内部留保と役員・株主で分配。労働者には回さない。他方、輸入物価は高騰。民は物価高に苦しむ。消費は低迷。日本経済は衰弱の一途だ。円安は正は米国次第。経済弱者の救済は大幅賃上げ、雇用形態の是正、産業競争力の強化しかない。

が再質問。裁判長も「12点差が逆転して、3点差になった。集計表は担当課で処分されたのか」と。証人は「パソコンで管理していたが、データは消去した」と。

また、裁判長は「ひまわりに2点、4点といった低い点があるが、プレゼンで辛辣な質問などあったのか」と。証人は「提案者から運営体制について、あまり説明がなく、体制や経緯などで厳しい質問があったのを覚えている」「自分の採点では、3提案者の間の差はほとんどなかった」と答えた。



上野証人は「記憶にない」「覚えていない」連発

次に、上野証人への尋問があった。高 弁護士の尋問に証人は「記憶にない」「覚えていません」を繰り返した。「議会監査議事録では、当初は奇数点だけではなく、全体を修正したとあるが」の質問には、「そう答えているのであれば」と認めた。驚きの答弁だった。

このあとも、反対尋問と、裁判長の尋問が続いた。裁判長は「3項目について、10点満点の2点、4点と低い採点になっているが、修正前も低い採点をしていたのか」と。証人はまたしても「覚えていません」と。

裁判はこの日で結審した。裁判長は7月25日に判決を言い渡すと宣言した。

終了後、高 弁護士は「裁判官は上野証人の採点修正で極端に低い点数が付けられていることに不自然さを感じ、質問していた。証人は、ほとんど『記憶がない』とのことだが、修正に不正があったとの疑問を改めて感じさせた」「判決文に注目してください」と語った。内橋裕和 弁護士は傍聴人の労をねぎらった。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター
〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/